

丸三工業株式会社

認定番号：20037

新規認定日：令和2年6月3日



〈達成している項目〉

28の取組項目中、**19項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・技術検定の報奨金制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・働き方改革に係る取組み事例を周知している
	・申請日前1年間において、社内の親睦を図るイベントの開催実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用労働者の処遇改善	・職務に応じた非正規雇用労働者の賃金規程がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・一定時刻以降の全社一斉消灯を実施している
年次有給休暇取得の促進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
	・直近の事業年度の正社員の年次有給休暇の取得状況において、平均取得日数が10日以上である
業務改善の推進	・業務マニュアルの整備

(3) ワーク・ライフ・バランスの確保

治療と仕事の両立の支援	・疾病の治療及び通院のための休暇制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある
介護と仕事の両立の支援	・介護費用補助制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
	・申請日前 1 年間に於いて、上記の利用の実績がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修その他の人材育成制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社は創業以来65年間、お客様に満足していただけるものを造り続けるため「より安全により確実に」をモットーに社員一丸となって頑張っております。今後も、一つひとつの仕事を通して社会的信頼を得る努力や、仕事に対するアイデアを出せる社員教育をすることが会社の発展にも繋がると考えています。その知恵と人材を活かすためにも、働き方改革の推進を実施することとなりました。今後、取り組んでいく上で経営者、管理職、現場など各々の意識にズレが生じないよう、ヒアリング等を実施し、皆が働きやすく働き甲斐のある会社にしていきます。

皆が希望を持ち、生き生きとして働ける会社にすることがこれからの我々の目標です。



▲毎年恒例の年末餅つき大会



▲創立 50 周年記念旅行 in 韓国